

【令和4年10月28日実施】

近年、誰にも看取られない孤独死（孤立死）（※）が問題になっており、大阪府監察医事務所が取り扱う異状死体の中でも、孤独死は、増加傾向にあります。

そこで、孤独死が増加している要因と孤独死を防ぐために必要な対策について、グループとしての意見をまとめてください。

※孤独死（孤立死）…一般的には、誰にも看取られないまま死亡した人を指します。
大阪府監察医事務所では、統計上、「死亡から発見まで4日以上経過した人」と定義しています。